

令和 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

(所得税法施行規則別表第5(8)、5(24)、5(25)、5(26)、6(1)及び6(2)関係)

署番号

令和 年 月 日提出 税務署長 殿		事業種目	整理番号
住所又は 所在地	電話 (- -)	調書の提出区分 新規=1 追加=2 訂正=3 無効=4	1 給与 2 退職 3 報酬 4 使用 5 譲受 6 贈与
(フリガナ) 氏名又は 名称	(フリガナ)	作成担当者	本店等 一括提出
個人番号 又は 法人番号(注)	個人番号の記載に当たっては、左端を空欄にし、ここから記載してください	作成税理士 署名	翌年以降 送付
(フリガナ) 代表者 氏名		税理士番号	有 ☐ 否 ☐

1 給与所得の源泉徴収票合計表 (375)			
区分	人	員	支 払 金 額
(A) 食料、被服、賞与等の総額			
(B) のうち、内職等の 日雇労働者の賃金			
(C) 源泉徴収票 を提出するもの			
(D) 災害補償法 により徴収 額予したものの			
(摘 要)			

2 退職所得の源泉徴収票合計表 (316)			
区分	人	員	支 払 金 額
(A) 退職手当等の 総額			
(B) のうち、源泉徴収 票を提出するもの			
(摘 要)			

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表 (309)			
所得税法第30条に 規定する報酬又は 料金等	人	員	支 払 金 額
原稿料、講演料等の 報酬又は料金(1号該当)			
弁護士、税理士等の 報酬又は料金(2号該当)			
診療報酬(3号該当)			
職業野球選手、騎手、外交員等の 報酬又は料金(4号該当)			
芸能等に係る出演、演出等の 報酬又は料金(5号該当)			
ホステス等の 報酬又は料金(6号該当)			
契 約 金(7号該当)			
賞 金(8号該当)			
(A) 計			
(B) のうち、支払調書を提出するもの			
(C) のうち、所得税法第174条第10号 に規定する内国法人に対する賞金			
(D) 災害補償法により 徴収額予したものの			
(摘 要)			

4 不動産の使用料等の支払調書合計表 (313)			
区分	人	員	支 払 金 額
(A) 使用料等の総額			
(B) のうち、支払調書 を提出するもの			
(摘 要)			

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表 (314)			
区分	人	員	支 払 金 額
(A) あっせん手数料の総額			
(B) のうち、支払調書 を提出するもの			
(摘 要)			

5 不動産等の譲受の対価の支払調書合計表 (376)			
区分	人	員	支 払 金 額
(A) 譲受の対価の総額			
(B) のうち、支払調書 を提出するもの			
(摘 要)			

通信日付印	確 認	提出年月日	身元 確認
税務署 整理欄		区 分	
		A B C D E F G H	

提出用

〔平成28年1月1日以後提出用〕

○提出媒体欄には、法定調書の種類別にコードを記載してください。(電子14 FD15 MO16 CD17 DVD18 書面30 その他99)

〔平成27年分以前の合計表を作成する場合には、「個人番号又は法人番号」欄に何も記載しないでください。〕